

働く人々の健康をサポートするために 研究と産業看護マインドを持った学生の育成

久保 善子

はじめに

東京慈恵医科大学医学部看護学科は、調布市と狛江市の市境に位置し、世田谷区にも近接した恵まれた立地条件と緑豊かな国領キャンパスにあります。本学は、日本で最初に看護師教育を始めた歴史ある大学であり、学祖・高木兼寛の「病気を診ずして病人を診よ」という建学の精神に基づき、看護教育を行っております。また、本学では、「看護専門職者に必要な知識や技術だけではなく、病める人々の心に寄り添える豊かな感性と医療の倫理的・道徳的側面に対処できる理性を有する優れた看護の実践者を育てること」を教育理念としております。

著者の所属する地域看護学には、4名の教員が在籍しており、「地域看護学概論」、「地域看護技術論」、「地域看護活動論Ⅰ・Ⅱ」、「地域看護管理論」、「地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「総合実習（行政看護コース・産業看護コース）」を担当しています（写真1）。

産業保健に関する研究活動

メンタルヘルス不調者の増加や生活習慣病の予防および改善等、現場で労働者の一番身近にいて、彼らの健康や安全への目配りができる産業看護職への役割期待は、ますます高まっているといえます。このような状況の中で、著者は「産業看護職のコンピテンシー」に焦点をあて、メンタルヘルス対策や特定健診・特定保健指導等

において、必要な産業看護職の実践能力について研究しています。コンピテンシーとは、看護実践能力や課業や職責を有能に果たすために必要とされる一連の行動パターンであり、特定の状況下で成果に結びつけることのできる個人の行動や思考の特性であると言われています。米国ではAmerican Association Occupational Health Nursingが産業看護職のコンピテンシーを発表していますし、欧州連合においても看護職が欧州連合圏を移動することから、世界保健機構が主導となり産業看護職の教育カリキュラムやコンピテンシーを作成しています。諸外国と比較をすると、日本においても、看護職の役割や能力を評価する指標や質を担保するための取り組みが必要であると考え、産業看護職のケアの質の確保や産業看護職の人材育成および教育システムの構築に貢献できる研究を目指しています。加えて、諸外国と本国との産業看護職の役割や裁量権の相違についてUniversity of California, San FranciscoやFinland Institute Occupational Healthスタッフの協力を得て、研究を行っております。米国やフィンランドを訪問した際には、実際に産業看護職に対する教育場面や事業所における産業看護職の活動内容を見学することができました。さらには、世界的な看護師不足に対して、9カ国（日本、米国、英国、タイ、韓国、オーストラリア、フィリピン、スイス、カナダ）の看護研究者とInternational Collaborative Occupational Health Nurseという研究組織をつくり、国際研究を進めています。日本の研究代表者は、神戸市看護大学の石原逸子教授で、著者は共同研究者です。現在、先進諸国と開発途上・

くぼ よしこ
東京慈恵会医科大学医学部看護学科地域看護学 講師



写真1 地域看護学領域の教員（右から著者、嶋澤順子准教授、笹井靖子助教、高橋郁子講師）



写真2 International Collaborative Occupational Health Nurseのメンバー（前列中央 神戸市看護大学 石原逸子教授、後列左 著者）



写真3 総合実習風景（日産自動車健康保険組合・追浜地区健康推進センター 前列右左ら平山センター長、学生、後列右から吉田産業医、著者、亀ヶ谷保健師、阿部看護師、重原放射線技師、笹井助教）



写真4 総合実習風景（リコー 森田総括産業医、赤石保健師、学生、著者）

新興国との所得・生活間格差によって、生活水準の低い国から高い国へ看護師が異動し、看護師の流出国では深刻なマンパワー不足と看護ケアの低下を招いています。看護師不足の原因には、経済的動向の影響ばかりでなく、劣悪で不健康な労働環境と労働安全衛生管理の不備の指摘があり、継続雇用や離職意図に影響する要因を研究しています（写真2）。

産業保健現場との教育での連携

産業看護の講義では、実際に産業保健現場で活躍されている保健師の方に講義を依頼しています。現場での充実した活動や体験を楽しく説明されるので、毎回、学生たちは真剣に話を聞いています。

本学では産業看護実習を3年次後期に全員と4年次後期に選択学生が行う実習を行っております。3年次の学生全員が対象となる実習は、学生を3～10名のグループに分け、関東圏内の6事業所で実習をさせていただいています。実習では、各担当者より事業場の概要や安全衛

生活動についての説明、産業医および産業看護職より実際の産業保健活動について説明をしていただき、さらには、社員食堂・休憩場所・分煙場所等を見学させていただくと共に、実際に労働者が働いている職場を巡視し、労働様態および作業環境等を見学させていただいています。4年次の学生が対象となる実習は、産業看護に興味・関心のある3名の学生が、2事業所で1週間ずつの実習を行います。実習では、健康診断での問診・保健指導・教育用教材の作成等、実際の看護職の仕事が実習指導者に体験させていただき、各事業所における産業保健活動の展開（PDCA）を体系的に学ばせていただいております。（写真3、4）残念ながら、新卒学生の約9割は本学の付属病院へ就職する現状ですが、シームレスな地域医療連携が必要とされる昨今、産業看護マインドを持った臨床看護師およびの育成は必須であると考え、教育に取り組んでいます。

今後も、研究と教育を通して、労働者の健康や安全に貢献できる取り組みを行っていきたいと考えています。